

株式会社福島製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、能力を発揮する環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 期 間

令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

2. 内 容

目標1：育児・介護に関する両立支援制度の周知を行う

<目標達成のための対策> 令和3年4月以降

- ①社内イントラ等を通じて、法令および当社独自の育児・介護両立支援制度を周知し、制度認識の定着化を図る。

目標2：年次有給休暇（以下、年休）取得日数を年度平均12日／年とする

<目標達成のための対策> 令和3年4月以降

- ①全社員の年休取得状況を四半期毎に確認する。
- ②年休取得が進んでいない社員及びその職制に対して、年休を取得するよう促す。

目標3：働き方の見直しを行い、仕事ができる環境の整備

<目標達成のための対策> 令和3年4月以降

- ①在宅勤務やテレワークによる働き方導入の検討。

以 上